

## 本市における適正規模適正配置の取組経緯（平成18年度以降）

## 1 検討の経緯等

年度	検討組織等	検討の概要等
18	喜多方市立小・中学校及び幼稚園の適正配置等庁内検討委員会	小中学校及び市立幼稚園の小規模化が進行している状況を踏まえ、一定の学校規模を確保し、より良い教育環境をする観点から、学校教育の環境整備について基本的な考え方を整理した。
19	喜多方市立小・中学校適正配置等検討委員会	前年度に市が整理した基本的な考え方をもとに、教育的な視点から調査検討を行い、「喜多方市立小・中学校適正配置等に関する提言」を取りまとめ市長に提出した。 提言の概要 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校規模は、1学年平均17人以上で少なくとも児童数100人程度とすることが望ましい。</li> <li>・多くの課題を抱える複式学級の解消を第一段階とし、可能な限り早い段階で近隣校との統廃合の取組を進めるべき。</li> <li>・第二段階として、児童数の更なる減少により新たに複式学級が出現する前に対策を講じられるよう、具体的な対応策を検討すべき。</li> <li>・中学校については、当面、複式学級は出現しないものの、生徒数の減少は予測されることから、本市として望まれる学校規模について、市として明確に考え方を整理すべき。</li> </ul>
21～23	提言を受けての適正配置の実施	別記（次ページ）
25	喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会（3回開催）	提言に基づく第二段階の取組として、市域全体的な適正配置の基本的な方針の検討を開始した。
26～28	（検討委員会での検討を中断）	適正配置等に関し具体的な検討を行う段階で、教育委員会制度の改革や義務教育学校の設置、コミュニティースクール等の学校運営制度の創設など、国において新たな動きがあったことから、国の動向を注視することとし、一時的に検討委員会での検討を中断した。
29	喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会	国から、教育委員会制度の改革や新たな学校の制度、適正規模・適正配置に関する手引が示されたのを受けて検討を再開し、今後の進め方（大まかなスケジュール）について検討した。
	地域説明会の実施	中学校区（7箇所）ごとに、適正規模適正配置に関する基本的な事項や本市の小中学校の現状等を説明した。
	アンケート調査の実施	本市の小中学校の現状等から、対策が必要か否かについて、保護者や地域住民を対象にアンケート調査を実施した。
30	喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会	アンケートの結果を報告し、今後の進め方について検討した。
	保護者・地域意見交換会の実施	あらかじめ保護者のみで話し合いを行い、その結果をもって保護者意見交換会を実施した。
	喜多方市立小・中学校適正配置等庁内検討委員会	保護者・地域意見交換会の結果を報告し、基本的な進め方等について検討した。

## 2 適正配置（統廃合）の経緯

年 月 日	対 象 校	統 合 校	摘 要
平成 19 年 4 月 1 日	高郷第一小学校(53)	高郷小学校(102)	合併前の旧高郷村において統廃合を決定 3校を廃止し、新たに高郷小学校を開校
	高郷第二小学校(39)		
	高郷第三小学校(17)		
平成 21 年 4 月 1 日	山都第三小学校(7)	山都第一小学校(127)	山都第一小学校に統合
平成 22 年 4 月 1 日	山都第一小学校(127)	山都小学校(144)	2校を廃止し、新たに山都小学校を開校
	山都第二小学校(13)		
平成 23 年 4 月 1 日	岩月小学校(125)	第三小学校(143)	2校を廃止し、新たに第三小学校を開校
	入田付小学校(26)		

※ 「対象校」欄の( )内の数字は統合前年度の児童数を表し、「統合校」欄の( )内の数字は統合年度の児童数を表しています。